

平成31年度 予算編成会議資料

○平成31年度の予算編成方針について・・・・・・・・・・P1

予算編成留意事項

1. 基本的事項・・・・・・・・・・P2～3
2. 歳入に関する事項・・・・・・・・・・P4
3. 歳出に関する事項・・・・・・・・・・P5～7
4. 各課提案事業の実施について・・・・・・・・・・P7
5. 特別会計・企業会計・一部事務組合に関する事項・P8
6. 関係書類の提出・・・・・・・・・・P8
7. その他・・・・・・・・・・P9
8. 平成31年度予算編成に用いる燃料購入単価及び
臨時職員賃金等について・・・・・・・・・・P9～10

○総務課予算調整日程表・・・・・・・・・・P11

○町長・副町長査定日程表・・・・・・・・・・P12

○美瑛町財政運営計画（抜粋）・・・・・・・・・・P13～19

○各課提案事業の実施について（資料No.1）・・・・・・・・・・P20～21

○公共施設改修及び維持修繕調書（資料No.2）・・・・・・・・・・P22～23

日 時 平成30年11月8日（木）11:00～

場 所 役場4階 委員会室

平成31年度の予算編成方針について

国は、現状の経済情勢を踏まえ、基本政策の方向性を「相次ぐ自然災害について、被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を全力で進めること。また、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現すること。さらには、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。」と経済報告において示しています。

そのような中、平成31年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るという観点を踏まえながらも、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしています。

平成31年度の総務省概算要求による地方交付税総額については、極めて厳しい地方財政の状況等を踏まえ、地方交付税の本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう適切に確保するとしながらも、対前年比0.5%減（▲734億円）の15.9兆円となりました。地方においては、地方交付税総額の減少が常態化している中で、少子化・人口減少等への対応も喫緊の課題となり、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大が求められるなど、行財政運営にあたり非常に課題が多く厳しい状況が続いています。

平成29年度決算からみる本町の財政状況は、実質公債費比率が9.7%、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を示す比率である将来負担比率が69.2%となり、さらには、引き続き備荒資金組合超過納付金と合わせて40億円を超える基金を保有できるなど、財政の健全性を確保しつつ、安定した財政基盤を維持しています。しかしながら、これまでの本町施策の推進において、国の経済対策事業、災害対策事業、さらには多くの懸案事業を有利で最善となる財源措置を講じながらも実現させてきたことにより、平成24年度以降、地方債残高が上昇し続けている現状を踏まえ、それらに憂慮し、より効果的で着実な財政運営を取り進める必要があります。

平成31年度の予算編成については、国が重点施策として取り組む幼児教育無償化をはじめとする人づくり革命の実現、働き方改革、さらなる地方創生の推進などの対応がある中で、本町においては「第5次まちづくり総合計画」で掲げた目標を見据え、いつまでも住み続けたいと思えるまちを創造すべく、町民はもとよりあらゆる方々の目線に立った発想を持ち、あわせて職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、横断的な検証のもと経費支出の効率化を図り、時代変化のニーズを的確に捉え、より一層魅力ある「丘のまちびえい」を目指した予算づくりを行うことが重要となります。

予 算 編 成 留 意 事 項

1. 基本的事項

(1) 骨格予算による編成について

平成31年度は統一地方選挙が実施されるので、当初予算は骨格予算とすること。なお、継続事業（補助事業・負担金事業含む）については、当初計上とする。

新規事業については、内容を把握できるよう『(別紙1) 施策事業要求一覧』に入力し、予算要求書への入力を行わないこと。

(2) 補正予算の考え方等について

予算については原則、国及び道、経済の動向を確認の上、総計予算主義の原則により、綿密な計画のもと一年度を通して予定されるすべての歳入歳出について把握し、総合的な年間予算の編成を行うものであるが、制度の改正、災害関連経費、緊急またはやむを得ない事情のあるもの、編成の段階で特に協議をしたものなどについては、年度途中での予算補正を行うこととする。

なお、平成31年度予算については、施策を伴う新規事業等は、再度査定を実施した上で、6月補正予算での対応とする。※基本的に補正予算提出の際、事前に財政係への連絡をお願いします。

(3) 普通建設事業等の予算計上について

普通建設事業においては、「建設事業計画」をベースとした予算要求となるが、各課において事業費及び必要性、緊急性等について、再度見直しを図るなど十分精査の上、各事業に対して優先順位を付け、優先順位の低い事業については、次年度以降に先送りするなどの検討を行うこと。なお、骨格予算編成となることから、基本的に新規事業については、施策事業一覧のみの入力とすること。(原則建設事業計画未掲載事業については、予算計上を行いません。)

公共施設の修繕等についても、引き続き施設の現状を的確に把握し、事業内容を精査の上、優先順位を付け予算要求を行うこと。

(4) 予算要求書作成留意事項について

予算要求書作成に当たっては、事業内容及び効果欄について、詳細に記入すること。特に、効果欄については客観的な事業分析・評価を行い、課題等を整理すること。また、積算内訳（資料添付）についても詳細に入力すること。施策事業は、予算要求書とは別に『(別紙1) 施策事業要求一覧』を作成すること。

(5) 経常経費の予算計上について

経常経費については、平成29年度以前の決算及び平成30年度の執行状況等の分析・検証を行い、最低限必要な数量等を算出した上で、予算要求を行うこと。見積書については複数徴取し、実勢価格との比較を行い、採用した見積書を添付し、残りの見積書については資料として保管すること。また、物件費及び維持修繕費等の経費については、総務課にて調整を行うので協力願います。

(6) 指示及び指摘事項等に対する対応について

平成30年度の予算査定において、事業導入の評価・成果を含む実績等の検証を指示された事項については、説明資料を作成の上、査定時に報告するとともに、検証内容を予算要求に反映させること。また、議会及び監査委員からの指摘・要望事項等については、慎重に検討・協議した上で対処し、予算が伴うものについては、予算要求を行うこと。

(7) 財源の確保について

国及び道の予算編成や補助制度等の動向を把握するとともに、他団体の補助制度等の活用事例などの情報収集を行い、補助制度等の活用に努めること。

また、国・道に対しては、積極的な情報提供を行い、本町の取り組みなどに対する理解を深め、各種交付金等の獲得に努めること。

(8) 事業カルテの作成について

平成31年度当初予算については、カルテ作成済の継続事業のみ作成することとし、新規事業については、次年度肉付け予算編成時に作成する。

(9) 消費税率引き上げに伴う対応について

次年度10月1日からの消費税率(10%)を適用した予算要求を行うこと。

また、特別会計、企業会計についても同様とし、消費税率改正に対する条例改正等の事前準備を進めておくこと。さらに、美瑛町道路占用料徴収条例、美瑛町都市公園条例、美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例などにおいても、税率改正にあたり条例改正の必要があるため、事前準備を含め確認をしておくこと。

(10) その他

次年度5月1日に予定されている元号改元に要する経費について、各関係機関等への確認を行い、漏れなく計上を行うこと。

2. 歳入に関する事項

制度改正等を含む国の概算要求や社会情勢の変化等あらゆる情報をもとに、適正な財源の確保を図るとともに、各種関連団体等の有効な制度活用で新たな財源が確保出来ないか十分検討すること。各科目を通じ過大見積りを避け、明確な積算根拠により適正な財源を計上すること。また、経常的に収入されるものについては、漏れなく予算計上を行うこと。

(1) 町 税

町税については、経済情勢を的確に把握分析するとともに、税制改正の動向など十分勘案したうえで、現況の所得状況を見極め、精度の高い年間収入見込み額を算出すること。また、引き続き徴収率の向上に取り組むこと。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、条例等に基づくものに限り計上すること。また、過去の実績を精査し確実な見込額を計上すること。(当初予算においては、現状の使用料及び手数料の額で見積ること。)

施設管理を指定管理に移行する場合で、使用料を指定管理者の収入とする場合は、条例において「指定管理者の収入とすることができる」旨の条文が必要となることに留意すること。

(3) 国・道支出金

国及び道の制度等見直しに関する動向については、事前に関係機関と十分協議すること。特に制度改正や交付率の縮減等により町の持ち出し分(町債及び一般財源等)が増額となる場合は、事業の縮小を含み、事業の必要性及び実施内容等再精査した上で、予算要求を行うこと。

(4) 町 債

各課では入力しないこと。町債を充当予定の建設事業等にあつては、事前に財政係と協議し、町債の額を財政係で入力した後に歳出要求書を打ち出すこと。

(5) その他の収入

過去の実績や社会情勢の変化を捉え、的確な額を見積もること。未使用財産の処分や貸付料の見直し等も検討し適正額を計上すること。雑入については、担当課で入力できないため、財政係で入力することになるが、財源充当後に歳出予算要求書を打ち出す必要があるため、歳出予算要求書の作成前に財政係へ内容、金額を連絡のうえ、確定すること。

3. 歳出に関する事項

予算要求するに当たり、すべての費目において強いコスト意識を持ち削減できる経費については、前年度同額計上で留めず、減額計上とすること。なお、物件費及び維持修繕費等で施策の伴わない経常的なものに限り、総務課で事前調整するので協力願います。

(1) 人件費

- ア. 審議会等各種委員会については、その必要性あるいは会議の目的や開催内容等を十分検討し、必要となる回数や額を計上し、不用額の発生を抑制すること。
- イ. 事業費支弁及び会計間をまたがる人件費については、事前に職員係と協議すること。特に共済費の掛け率、昇給の内容に注意すること。
- ウ. 新たに嘱託職員の配置を希望する場合は、業務量及び人員配置等を十分検討の上、検討内容の資料を作成し査定時に説明を行うこと。

(2) 物件費

物件費においては昨年度予算計上額以内の要求を目指し、引き続き節減に努めること。新規のものは全て『臨時』とする。PC関連の更新・導入を検討している場合は、必ず情報戦略推進室と事前協議し、単価等の統一を図ること。一般会計以外の会計についても同様とする。

ア. 賃金

一般事務の臨時職員の配置については、総務課で公募採用し、各課の繁忙期に合わせて配置します。希望する課局は、年間事務量を精査検討のうえ、配置要求書を提出すること。一般事務以外の業務で必要な課局（団体含）は、業務内容を精査のうえ要求し、1ヶ月以上の場合は原則21日分で計上すること。また、臨時職員の新規配置についても、嘱託職員同様の考え方とする。

イ. 旅費

平成30年度予算額の範囲内とし、出張の必要性、人員等に十分配慮し必要最小限の計上に努めること。また、各種委員の視察についても必要性を再検討し計上すること。

ウ. 交際費

平成30年度の実績見込み等により、内容を十分精査して計上すること。

エ. 需用費

指定物品については平成30年度同様とする。なお、各公共施設での使用状況について、受払簿などを作成し施設毎の使用状況を明らかにすること。その他必要なものについては総務課と協議すること。

- ・ 電気料金等の光熱水費の積算に当たっては、契約内容、使用量、使用単価を再度十分に精査した上で計上すること。（北海道胆振東部地震以降、実施している節電の取り組みを継続すること）

- ・ 印刷製本費は、出来る限り庁内印刷とすること。製本についても同様。
- ・ 燃料費については、各公共施設の温度管理を徹底するなど灯油、重油の使用量抑制に努めること。
- ・ 食糧費は、平成30年度予算額の範囲内とすること。執行にあたっては、平成30年4月1日付けで改定した『食糧費の適正執行に関する指針』に基づき執行すること。

オ. 役務費

決算の点検に努め適正額の要求を行うこと。

カ. 委託料

委託内容を再精査するとともに、統合できるものあるいは職員で対応可能なものについて、引き続き検討を行うこと。公共施設の管理、清掃等委託料の要求においては、見積書など委託内容の確認ができる書類を必ず要求書へ添付すること。

PCソフト及び情報機器等の保守点検業務については、情報戦略推進室と事前協議のうえ要求すること。

キ. 使用料及び賃借料

事務用機器、電気機器、通信用機器、車両その他の物品を借り入れる契約で翌年度以降にわたり契約を締結することが一般的であるものについては、条例の定めるところにより長期継続契約を締結できるので検討すること。また、長期継続契約上の支払遅延に関する率の表記については、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項に規定する財務大臣が銀行の一般貸付利率を勘案して決定する率」とすること。

ク. 備品購入費

予算計上にあたって、財務規則第202条別表第5「物品分類基準表」による備品で購入予定価格が3万円以上のものについては備品購入費に予算計上し、3万円未満のものは消耗品費にて計上のこと。ただし、物品の形状、使用期間等により科目が異なるので注意すること。

（3）維持修繕費

施設の現状を精査のうえ危険性、緊急性等を十分検討し、平成31年度に実施しなければならない修繕についてのみ予算要求を行うこと。新規のものは全て『臨時』とし、一般会計以外の会計についても同様とする。

災害及び事故等による施設及び車両の修繕については、保険の対象となるので、所管の各公共施設及び車両等の保険の加入状況を再度確認すること。

公共施設改修及び維持修繕調書（資料No.2-P22参照）の提出。

【修繕料と工事請負費の区分】

修繕料は、原則的に備品等の修理又は建築物の小規模な修復等で、そのものの位置や形状を変更せずに使用価値、効用の減少を防ぎ、いわゆる本体の維持管理、

原状復旧を目的とする。

工事請負費は、土地や工作物の造成、製造、移転又は撤去等で、積極的にその本体の価値又は効用を増加させる経費で、工事請負契約によるもの。

(4) 補助費等

予算計上に当たっては、必ず補助団体から要望等の聞き取りを行い検討するとともに、さらには担当課で補助事業の決算内容を精査し予算要求すること。また、町職員給与を基準とした給与表により運営している団体については、町と同様の見直しに基づき補助額を見積もること。各種団体補助金にあつては、資料（予算または決算書等）を必ず添付すること。

協議会など各種団体負担金は、加盟及び負担の根拠や負担額の積算内訳について要求書中に記入すること（必要に応じ資料を添付すること）。

実行委員会等団体会計で処理すべき経費については、各団体会計において予算措置を行い、一般会計と混同した予算の執行を行わないよう補助金等の計上にあたっては注意すること。

予算の執行にあたり、各種補助金等については、千円未満を切り捨て千円単位で統一することとしますが、内容により円単位の必要があるものについては、財政係へ相談すること。

(5) 扶 助 費

補助単独を問わず全て『臨時費』で予算要求すること。特に単独の扶助事業については、引き続き効果や継続の必要性、受益と負担について十分検討のうえ要求すること。

(6) 投資的経費

平成30年7月に取りまとめ、8月にヒアリングを行った最終の「建設事業等実施計画書」の事業費の範囲内で要求すること。また、施設の改修・修繕に係る予算についても、同様に計上すること。

- ① 補助事業は、補助基準内で措置すること。
- ② 単独事業は、行政効果、緊急度の高いもののみとすること。
- ③ 単独事業諸経費の経費率については30%で積算すること。
- ④ 町単独発注の設計監理については、特別なものを除き外部発注は認めない。

4. 提案事業の実施について（資料No.1 -P20 参照）

これまでの提案事業の実績及び成果を踏まえ、引き続きソフト事業を中心とした提案事業を実施する。

5. 特別会計・企業会計・一部事務組合に関する事項

特別会計・企業会計・一部事務組合についても、要求は一般会計に準ずることとし、使用料等を含むあらゆる財源の確保に努めるとともに、経費の節減・合理化を熟慮した収支計画を策定し、一般会計の財政負担を圧縮するよう最大限の努力を行うこと。なお、策定した中期的（H35年まで）財政運営計画書は予算要求書に添付すること。

6. 関係書類の提出

予算編成に係る関係書類の提出要領は次のとおりとする。予算要求書は、款・項・目の順で、小事業においては、継続事業が平成30年度予算書の順とし、新規事業がある場合は継続事業の後とする。なお、各事業に対する特定財源は、必ず財源充当しておくこと。

(1) 提出書類（A4版で統一、両面印刷不可）

- ・ 予算要求書（歳入・歳出）
- ・ 予算要求根拠資料（見積書等）※複数の見積書など、A4にまとめられるものについては、見積書2枚を1枚にまとめ小事業ごとにコピーし提出すること。
- ・ 施策事業一覧（別紙1）
- ・ 事務費（工雑）内訳（別紙2）
- ・ 臨時職員（事務員）配置要求書（別紙3）
- ・ 公共施設改修及び維持修繕調書（別紙4）
- ・ 負担金、補助金及び交付金予算要求調書（別紙5）
- ・ 中期的（H30～35）財政運営計画
（特別会計、一部事務組合、公営企業会計）
- ・ 事業提案票

(2) 提出期限 12月4日（火）（厳守）5日以降システム入力はできません。

(3) 提出先 総務課財政係

(4) 提出部数 各1部（A4片面原稿を提出のこと）

※すべての提出書類は、係単位の提出ではなく課で取りまとめを行い、データでの提出も併せてお願いします。

7. その他

- (1) 新規事業を要求する場合、財政係で小事業を作成するので、事前に連絡願います。事業費が高額となる修繕費又は改修費は、新規の小事業を作り予算要求を行うこと。(締切までの期間に余裕をもって作成依頼をすること)
- (2) 総務課予算調整、理事者査定の日程の詳細については、別紙のとおり。
- (3) 町長査定の際、施策事業一覧表に掲載されない事業で、事業内容の変更や要求額が大幅に変更となったものなどについては、必ず資料を用いて町長への説明を行うこと。
- (4) 12月定例会補正予算締め切りは、11月29日(木)迄とする。
- (5) 12月定例会等に係る予定
 - 11月 8日 条例審査委員会(11月、12月分)
 - 13日 11月臨時会補正予算締切
 - 14日 11月臨時会その他議案締切
 - 19日 全員協議会(11月臨時会議案説明)
 - 19日 12月定例会に係る条例改正締切
 - 26日 11月臨時会
 - 29日 条例以外の議案及び補正予算締切
 - 12月 3日 一般質問締切
 - 5日 課長会議(答弁調整)
 - 7日 答弁書締切
 - 7日 議会全員協議会、議案送付
 - 11日 一般質問答弁書交付
 - 13・14日 定例会

8. 平成31年度予算編成に用いる燃料購入単価及び臨時職員賃金等について

(1) 燃料購入単価〔消費税別・1ℓ当たり〕

H30 上期平均単価

無鉛ガソリン	軽油	灯油	A重油
139円	125円	89円	88円
(124円)	(109円)	(70円)	(68円)

※ () 内は前年度予算計上単価

(2) 臨時職員賃金の取り扱いについて

区 分	日額賃金	時間額 (1時間)	備 考
一般事務員	経験3年未満 7,200円	経験3年未満 930円	【参考】 北海道最低賃金 (H30.10.1～) 時間額 835円
	経験3年以上 7,600円	経験3年以上 981円	
保育士	有資格 8,300円	有資格 1,071円	
	無資格 7,800円	無資格 1,007円	
厚生員 (児童館・学童)	有資格 8,300円	有資格 1,071円	
	無資格 7,800円	無資格 1,007円	
軽作業労務	8,300円	1,071円	
土木及び測量	10,000円	1,291円	

(3) 嘱託職員報酬

原則月額170,000円とする。(1日7時間45分勤務は、190,000円)

※職種に応じて調整している嘱託職員報酬月額についても、5,000円の増とする。

平成31年度予算 総務課予算調整日程表

○予算調整対象～ 物件費、維持補修費、補助費等で施策経費を除く

○予算調整者～ 総務課長ほか

○各課出席者～ 担当係長

○日程

日 程	午 前 予 定	午 後 予 定
12月17日(月)	議会事務局・会計課・ 監査事務局・政策調整課・ 税務課・総務課	住民生活課・ 保健福祉課 (保育所・老健含)
12月18日(火)	農業委員会・農林課(農研含)・ 経済文化振興課 (文化スポーツ推進室)	経済文化振興課 (文化スポーツ推進室)・ 建設水道課 (泉源等含)
12月19日(水)	管理課・図書館・ 町立病院事務局	大雪清掃組合・ 大雪消防組合

※予備日：12月20,21日(木,金)

1. 開始時間 / 午前は8時45分から 午後は1時00分から
2. 会 場 / 3階第2会議室
3. その他 / 日程の都合がつかない場合は、日程調整をしますので、財政係にご連絡
願います。

日時等に変更が生じた場合、その都度連絡しますので対応願います。

平成31年度予算 副町長査定日程表

査定日	午前予定	午後予定
1月8日(火)	議会事務局・会計課・ 監査事務局・政策調整課・税務課	総務課
1月9日(水)	保健福祉課(保育所・社協・老健含)	
1月10日(木)	住民生活課	農業委員会・農林課(農研含)
1月11日(金)	建設水道課(特別会計等含)	町立病院事務局
1月15日(火)	経済文化振興課(観光協会、活性化協会、文化スポーツ推進室含)	
1月16日(水)	経済文化振興課	管理課・図書館
1月17日(木)	大雪清掃組合	大雪消防組合
1月18日(金)	予備日	

1. 査定開始時間 / 午前は8時45分から 午後は1時00分から
2. 査定会場 / 3階第2会議室
3. 査定日時等に変更が生じた場合、その都度連絡しますので対応願います。

平成31年度予算 町長査定日程表

査定日	午前予定	午後予定
1月23日(水)	議会事務局・会計課・ 監査事務局・政策調整課・税務課	総務課・住民生活課
1月24日(木)	保健福祉課(保育所・社協・老健含)	
1月25日(金)	経済文化振興課(文化スポーツ推進室等含)・管理課・図書館	
1月28日(月)	農業委員会・農林課(農研含)	建設水道課(特別会計等含)
1月29日(火)	町立病院事務局・大雪清掃組合・大雪消防組合	
1月30日(水)	予備日	

1. 査定開始時間 / 午前は9時から 午後は1時30分から
2. 査定会場 / 3階第2会議室
3. 査定要領 / 保留事項、懸案事項を中心に審議する予定
4. 査定日時等に変更が生じた場合、その都度連絡しますので対応願います。

美瑛町財政運営計画（抜粋）

（平成 30 年度～平成 35 年度）

目 次

1. 一般財源ベースによる財政収支試算（歳入・歳出）
2. 他会計への繰出計画、事務組合に対する負担金
3. 普通建設事業年度別調書
4. 普通建設事業（H31 年度）

一般会計 一般財源ベースによる財政収支試算
(歳入)

(単位:千円 %)

区分	平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
地方税	1,096,244	15.4	6.0	1,132,251	16.0	3.3	1,091,670	16.5	▲ 3.6	1,080,000	16.3	▲ 1.1	1,080,000	16.3	0.0	1,080,000	16.2	0.0	1,080,000	15.8	0.0	1,080,000	16.4	0.0
地方譲与税	206,308	2.9	▲ 1.2	205,270	2.9	▲ 0.5	199,000	3.0	▲ 3.1	199,000	3.0	0.0	199,000	3.0	0.0	199,000	3.0	0.0	199,000	2.9	0.0	199,000	3.0	0.0
地方消費税交付金	184,722	2.6	▲ 12.4	194,471	2.7	5.3	190,000	2.9	▲ 2.3	190,000	2.9	0.0	240,000	3.6	26.3	240,000	3.6	0.0	240,000	3.5	0.0	240,000	3.6	0.0
利子割交付金等	3,957	0.1	▲ 46.1	6,791	0.1	71.6	5,000	0.1	▲ 26.4	5,000	0.1	0.0	5,000	0.1	0.0	5,000	0.1	0.0	5,000	0.1	0.0	5,000	0.1	0.0
自動車取得税交付金	34,731	0.5	11.0	50,735	0.7	46.1	30,000	0.5	▲ 40.9	30,000	0.5	0.0	0	0.0	▲ 100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
地方特例交付金	3,098	0.0	▲ 1.7	3,305	0.0	6.7	4,000	0.1	21.0	4,000	0.1	0.0	4,000	0.1	0.0	4,000	0.1	0.0	4,000	0.1	0.0	4,000	0.1	0.0
地方交付税	4,935,503	69.2	3.9	4,719,203	66.5	▲ 4.4	4,534,604	68.9	▲ 3.9	4,581,262	69.3	1.0	4,619,341	70.2	0.8	4,663,714	70.0	1.0	4,725,285	69.3	1.3	4,597,197	69.8	▲ 2.7
内 普通交付税	4,408,333	61.8	1.0	4,297,712	60.5	▲ 2.5	4,230,004	64.3	▲ 1.6	4,276,662	64.7	1.1	4,314,741	65.6	0.9	4,359,114	65.4	1.0	4,420,685	64.8	1.4	4,292,597	65.2	▲ 2.9
内 特別交付税	527,170	7.4	36.0	421,491	5.9	▲ 20.0	304,600	4.6	▲ 27.7	304,600	4.6	0.0	304,600	4.6	0.0	304,600	4.6	0.0	304,600	4.5	0.0	304,600	4.6	0.0
交通安全対策特別交付金	1,873	0.0	▲ 11.1	1,655	0.0	▲ 11.6	2,000	0.0	20.8	2,000	0.0	0.0	2,000	0.0	0.0	2,000	0.0	0.0	2,000	0.0	0.0	2,000	0.0	0.0
計	6,466,436	90.7	3.5	6,313,681	88.9	▲ 2.4	6,056,274	92.0	▲ 4.1	6,091,262	92.2	0.6	6,149,341	93.3	1.0	6,193,714	93.0	0.7	6,255,285	91.7	1.0	6,127,197	93.0	▲ 2.0
分・負担金・使用料・手数料	9,626	0.1	2.0	10,021	0.1	4.1	10,000	0.2	▲ 0.2	10,000	0.2	0.0	10,000	0.2	0.0	10,000	0.2	0.0	10,000	0.1	0.0	10,000	0.2	0.0
国・道支出金	53,503	0.8	▲ 24.9	153,896	2.2	187.6	1	0.0	▲ 100.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
財産収入	81,518	1.1	9.8	76,440	1.1	▲ 6.2	70,000	1.1	▲ 8.4	70,000	1.1	0.0	70,000	1.1	0.0	70,000	1.0	0.0	70,000	1.0	0.0	70,000	1.1	0.0
繰入金	21,456	0.3	747.1	33,856	0.5	57.8	1	0.0	▲ 100.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	50,000	0.7	499990.0	150,001	2.2	200.0	1	0.0	▲ 100.0
繰越金	191,585	2.7	▲ 21.7	182,792	2.6	▲ 4.6	190,261	2.9	4.1	193,807	2.9	1.9	122,134	1.9	▲ 37.0	120,055	1.8	▲ 1.7	126,043	1.9	5.0	174,821	2.7	38.7
諸収入	65,744	0.9	150.3	87,353	1.2	32.9	20,000	0.3	▲ 77.1	20,000	0.3	0.0	20,000	0.3	0.0	20,000	0.3	0.0	20,000	0.3	0.0	20,000	0.3	0.0
その他	242,010	3.4	▲ 19.5	242,610	3.4	0.2	233,050	3.5	▲ 3.9	221,369	3.3	▲ 5.0	210,301	3.2	▲ 5.0	199,786	3.0	▲ 5.0	189,797	2.8	▲ 5.0	180,370	2.7	▲ 5.0
合計(A)	7,131,878	100.0	2.2	7,100,649	100.0	▲ 0.4	6,579,587	100.0	▲ 7.3	6,606,440	100.0	0.4	6,581,778	100.0	▲ 0.4	6,663,556	100.0	1.2	6,821,127	100.0	2.4	6,582,390	100.0	▲ 3.5

注) ・利子割交付金等=利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
 ・繰入金の一般財源は次年度繰越財源及び減債基金繰入金を計上した
 ・その他=臨時財政対策債

一般会計 一般財源ベースによる財政収支試算

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			
	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	構 成 比	前 年 比	
義務的経費	人件費	1,288,181	18.5	6.7	1,307,519	18.9	1.5	1,317,916	20.6	0.8	1,342,916	20.7	1.9	1,319,232	20.4	▲ 1.8	1,319,232	20.2	0.0	1,344,232	20.2	1.9	1,319,232	20.4	▲ 1.9
	扶助費	166,404	2.4	5.3	152,973	2.2	▲ 8.1	153,367	2.4	0.3	154,134	2.4	0.5	154,905	2.6	0.5	155,679	2.4	0.5	156,457	2.4	0.5	157,240	2.4	0.5
	公債費	1,370,837	19.7	8.0	1,386,902	20.1	1.2	1,450,503	22.7	4.6	1,493,375	23.0	3.0	1,545,559	23.9	3.5	1,656,205	25.3	7.2	1,759,699	26.5	6.2	1,621,047	25.0	▲ 7.9
	計	2,825,422	40.6	7.3	2,847,394	41.2	0.8	2,921,786	45.7	2.6	2,990,425	46.1	2.3	3,019,696	46.9	1.0	3,131,116	47.9	3.7	3,260,388	49.1	4.1	3,097,519	47.8	▲ 5.0
その他の補助費等	物件費	954,541	13.7	5.5	982,235	14.2	2.9	983,129	15.4	0.1	1,002,792	15.5	2.0	1,007,806	15.6	0.5	1,012,845	15.5	0.5	1,017,909	15.3	0.5	1,022,999	15.8	0.5
	維持補修費	368,951	5.3	17.6	363,660	5.3	▲ 1.4	303,071	4.7	▲ 16.7	304,586	4.7	0.5	306,109	4.7	0.5	307,640	4.7	0.5	309,178	4.7	0.5	310,724	4.8	0.5
	一部事務組合	839,849	12.0	2.1	852,058	12.3	1.5	834,730	13.1	▲ 2.0	839,520	12.9	0.6	855,502	13.2	1.9	849,610	13.0	▲ 0.7	866,703	13.0	2.0	853,048	13.2	▲ 1.6
	その他	322,582	4.6	0.1	342,326	5.0	6.1	297,041	4.7	▲ 13.2	295,556	4.6	▲ 0.5	294,078	4.6	▲ 0.5	292,608	4.5	▲ 0.5	291,145	4.4	▲ 0.5	289,689	4.5	▲ 0.5
	小計	1,162,431	16.7	1.5	1,194,384	17.3	2.7	1,131,771	17.7	▲ 5.2	1,135,076	17.5	0.3	1,149,580	17.8	1.3	1,142,218	17.5	▲ 0.6	1,157,848	17.4	1.4	1,142,737	17.7	▲ 1.3
	計	2,485,923	35.6	5.2	2,540,279	36.8	2.2	2,417,971	37.9	▲ 4.8	2,442,454	37.7	1.0	2,463,495	38.1	0.9	2,462,703	37.7	0.0	2,484,935	37.4	0.9	2,476,460	38.3	▲ 0.3
普通建設事業費	351,183	5.0	▲ 34.0	373,817	5.4	6.4	217,114	3.4	▲ 41.9	363,104	5.6	67.2	305,398	4.7	▲ 15.9	292,900	4.5	▲ 4.1	266,680	4.0	▲ 9.0	282,879	4.4	6.1	
災害復旧事業費	55,066	0.8	11012200	2,791	0.0	▲ 94.9	31,107	0.5	1014.5	1,000	0.0	▲ 96.8	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	
国営事業償還金	127,066	1.8	▲ 1.3	124,236	1.8	▲ 2.2	0	0.0	▲ 100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	
投資及び出資金・積立金	340,178	4.9	▲ 1.0	302,319	4.4	▲ 11.1	101,000	1.6	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	
繰越事業財源	102,907	1.5	79.0	48,092	0.7	▲ 53.3	1	0.0	▲ 100.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	
繰出金	681,352	9.8	▲ 7.5	671,460	9.7	▲ 1.5	696,801	10.9	3.8	686,322	10.6	▲ 1.5	671,133	10.3	▲ 2.2	648,793	9.9	▲ 3.3	632,302	9.5	▲ 2.5	615,461	9.5	▲ 2.7	
その他	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	
合計(B)	6,969,097	100.0	2.5	6,910,388	100.0	▲ 0.8	6,385,780	100.0	▲ 7.6	6,484,306	100.0	1.5	6,461,723	100.0	▲ 0.3	6,537,513	100.0	1.2	6,646,306	100.0	1.7	6,474,320	100.0	▲ 2.6	
収支[(A)-(B)](C)	162,781		▲ 10.6	190,261		16.9	193,807		1.9	122,134		▲ 37.0	120,055		▲ 1.7	126,043		5.0	174,821		38.7	108,070		▲ 38.2	

一般会計から他会計への繰出計画(一般財源)

(単位:千円%)

区 分	平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	
特別会計	国民健康保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	白金泉源事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業研修施設事業	-	-	-	-	12,825	100.0	16,500	28.7	16,500	0.0	16,500	0.0	16,500	0.0	16,500	0.0
	公共下水道事業	184,477	▲ 8.4	167,095	▲ 9.4	186,640	11.7	148,948	▲ 20.2	141,275	▲ 5.2	135,689	▲ 4.0	131,139	▲ 3.4	114,298	▲ 12.8
	老人保健施設	56,259	20.8	46,525	▲ 17.3	46,990	1.0	46,728	▲ 0.6	46,728	0.0	46,728	0.0	46,728	0.0	46,728	0.0
	計	240,736	▲ 2.9	213,620	▲ 11.3	246,455	15.4	212,176	▲ 13.9	204,503	▲ 3.6	198,917	▲ 2.7	194,367	▲ 2.3	177,526	▲ 8.7
企業会計	水道事業	40,616	▲ 9.5	27,840	▲ 31.5	20,346	▲ 26.9	44,146	117.0	36,630	▲ 17.0	19,876	▲ 45.7	7,935	▲ 60.1	7,935	0.0
	病院事業	400,000	▲ 9.9	430,000	7.5	430,000	0.0	430,000	0.0	430,000	0.0	430,000	0.0	430,000	0.0	430,000	0.0
	計	440,616	▲ 9.8	457,840	3.9	450,346	▲ 1.6	474,146	5.3	466,630	▲ 1.6	449,876	▲ 3.6	437,935	▲ 2.7	437,935	0.0
合 計	681,352	▲ 7.5	671,460	▲ 1.5	696,801	3.8	686,322	▲ 1.5	671,133	▲ 2.2	648,793	▲ 3.3	632,302	▲ 2.5	615,461	▲ 2.7	

一般会計から一部事務組合に対する負担金(一般財源)

(単位:千円%)

区 分	平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
大雪葬斎組合	5,266	▲ 9.5	6,022	14.4	7,800	29.5	7,800	0.0	7,800	0.0	7,800	0.0	7,800	0.0	7,800	0.0
大雪清掃組合	79,035	▲ 0.3	79,883	1.1	81,760	2.3	81,043	▲ 0.9	87,848	8.4	88,608	0.9	78,439	▲ 11.5	84,290	7.5
大雪消防組合	340,408	6.4	330,659	▲ 2.9	315,305	▲ 4.6	319,957	1.5	328,278	2.6	320,767	▲ 2.3	347,169	8.2	326,802	▲ 5.9
上川教育研修センター	657	2.2	642	▲ 2.3	639	▲ 0.5	639	0.0	639	0.0	639	0.0	639	0.0	639	0.0
大雪地区広域連合	412,865	▲ 0.7	433,009	4.9	427,420	▲ 1.3	428,275	0.2	429,131	0.2	429,990	0.2	430,850	0.2	431,711	0.2
町村議会公務災害補償組合	97	0.0	97	0.0	97	0.0	97	0.0	97	0.0	97	0.0	97	0.0	97	0.0
非常勤職員公務災害補償組合	482	2.1	465	▲ 3.5	505	8.6	505	0.0	505	0.0	505	0.0	505	0.0	505	0.0
上川滞納整理機構	1,039	27.2	1,281	23.3	1,204	▲ 6.0	1,204	0.0	1,204	0.0	1,204	0.0	1,204	0.0	1,204	0.0
合 計	839,849	2.1	852,058	1.5	834,730	▲ 2.0	839,520	0.6	855,502	1.9	849,610	▲ 0.7	866,703	2.0	853,048	▲ 1.6

注)・平成30年度は、決算見込額を用いた。

- ・特別会計、企業会計の算出根拠は、H30年8月時点での各会計から提出された中期計画の一般会計繰入金の額を計上。(特定財源除く)
- ・葬斎組合は、平成30年度決算見込み、平成30年度以降については、現状、大きな特殊財政需要がないと思われるため平成30年度見込みを基に7,800千円で固定した。
- ・上川教育研修センター、町村議会公務災害補償組合、非常勤職員公務災害補償組合、上川滞納整理機構負担金は、平成31年度以降、平成30年度と同額で固定した。
- ・消防組合、清掃組合の負担金は、中期運営計画書に基づき計上(消防組合は、消防組合に係る過疎債分の特定財源を控除した額)。
- ・大雪地区広域連合の負担金は、国保基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を控除して算出。平成31年度以降は、前年度対比0.2%増で積算。

普通建設事業年度別調書(予定)

(単位:千円)

年度	事業区分	事業費	左の財源内訳					備 考	
			国支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源		
30	補助事業	2,747,925	442,589	696,709	954,900	480,563	173,164	土木	708,767
	単独事業	188,532			41,500	103,082	43,950	建築	955,595
	道営負担等	0		0			0	その他	1,272,095
	計	2,936,457	442,589	696,709	996,400	583,645	217,114	計	2,936,457
							一般財源計	217,114	
31	補助事業	1,588,322	617,506	406,713	241,500	109,886	212,717	土木	842,964
	単独事業	856,193			574,300	131,506	150,387	建築	553,441
	道営負担等						0	その他	1,048,110
	計	2,444,515	617,506	406,713	815,800	241,392	363,104	計	2,444,515
							一般財源計	363,104	
32	補助事業	1,007,691	290,595	375,132	131,600	4,886	205,478	土木	428,000
	単独事業	570,802			216,200	254,882	99,720	建築	147,590
	道営負担等	8,000		4,000	3,800		200	その他	1,010,903
	計	1,586,493	290,595	379,132	351,600	259,768	305,398	計	1,586,493
							一般財源計	305,398	
33	補助事業	1,114,996	354,224	375,132	146,900	64,886	173,854	土木	478,814
	単独事業	313,267			175,200	19,319	118,748	建築	226,831
	道営負担等	8,995		4,497	4,200		298	その他	731,613
	計	1,437,258	354,224	379,629	326,300	84,205	292,900	計	1,437,258
							一般財源計	292,900	
34	補助事業	819,691	196,815	375,132	87,800	4,886	155,058	土木	295,500
	単独事業	259,712			122,200	26,656	110,856	建築	76,426
	道営負担等	24,930		12,464	11,700		766	その他	732,407
	計	1,104,333	196,815	387,596	221,700	31,542	266,680	計	1,104,333
							一般財源計	266,680	
35	補助事業	968,524	263,633	375,132	89,300	64,886	175,573	土木	295,433
	単独事業	316,240			209,700		106,540	建築	286,940
	道営負担等	24,930		12,464	11,700		766	その他	727,321
	計	1,309,694	263,633	387,596	310,700	64,886	282,879	計	1,309,694
							一般財源計	282,879	

平成 31 年度		(単位:千円)						
事業名	区分	事業費	財 源 内 訳					
			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特財	一般財源	
北町団地2-2号棟建設工事	建築	118,129	50,000				60,000	8,129
北町団地2-2号棟外構整備工事	土木	6,681	2,392					4,289
北町団地2号棟駐車場整備工事	土木	5,865	2,933					2,932
憩町団地解体工事(2棟6戸)	土木	7,418	3,709					3,709
認定こども園整備事業	その他	243,931	183,897		過疎	56,500		3,534
グループホーム虹整備補助事業	その他	33,242		33,242				0
多面的機能維持支払交付金事業	その他	199,126		149,344				49,782
国営造成施設管理体制整備促進事業	その他	12,430	6,215	3,107				3,108
環境保全型農業直接支払交付金	その他	8,000		6,000				2,000
中山間地域等直接支払制度交付金事業	その他	242,000		181,500				60,500
森林環境保全整備事業(町有林)	その他	24,000		16,000				8,000
未来につなぐ森づくり推進事業	その他	20,000		12,300				7,700
雪寒機械整備事業(社会資本整備総合計画)・小型除雪ロータリー1台	その他	30,000	19,500		過疎	9,900		600
橋梁長寿命化計画策定事業(社会資本総合整備計画)	その他	13,000	8,290					4,710
橋梁整備事業(点検)(社会資本総合整備計画)	その他	20,000	12,760					7,240
両泉橋架換工事(社会資本総合整備計画)	土木	50,500	27,750		辺地	21,600		1,150
美沢17線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	25,000	15,950		過疎	8,500		550
美園村山線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	70,000	42,000		辺地	26,600		1,400
朗根内上依真布線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	15,000	9,570		辺地	5,100		330
北瑛旭第6線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	150,000	95,700		辺地	51,500		2,800
旭美瑛線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	50,000	31,900		辺地	17,100		1,000
旭千代ヶ岡線道路整備事業(社会資本総合整備計画)	土木	130,000	82,940		辺地	44,700		2,360
丸山公園改修事業(社会資本総合整備計画)※プール解体含む(20,000)	土木	64,000	10,000				30,000	24,000
憩ヶ森公園改修事業(社会資本総合整備計画)	土木	30,000	12,000				15,000	3,000
しろがね地区基幹水利施設管理事業	その他	20,000		5,220			4,886	9,894
補 助 事 業 計		1,588,322	617,506	406,713		241,500	109,886	212,717
								0
負 担 金 計		0	0	0	0	0	0	0

事業名	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特財	一般財源
路線価付設事業	その他	5,300					5,300
美沢へき地保育所建設事業(建設工事・外構工事・解体工事)	建築	129,600			辺地 123,100		6,500
体験型宿泊交流施設整備事業(改修工事137,949千円・備品購入30,000千円)	建築	250,000			辺地 245,000		5,000
視点場整備事業	建築	10,000				10,000	0
白金エリア再構築事業(総合看板、駐車場拡幅)	土木	40,000			辺地 38,000		2,000
草地畜産基盤整備事業(H31～H34年度)	その他	46,255				40,885	5,370
草地畜産基盤整備事業(H31～H34年度)・白金牧場分	その他	5,000					5,000
高収益作物振興対策補助事業	その他	6,551				6,000	551
生産林道整備補助事業	その他	1,000					1,000
街路樹景観整備事業	土木	6,000			過疎 5,700		300
藤野協成線道路整備事業(H31で必要整備箇所完了)	土木	20,000			過疎 19,000		1,000
赤羽下宇莫別線道路整備事業	土木	20,000			過疎 19,000		1,000
美馬牛西1号線道路整備事業	土木	30,000				30,000	0
大町西線(1丁目区間)道路整備事業	土木	30,000				30,000	0
公園施設長寿命化点検業務	その他	1,000					1,000
都市計画マスタープラン策定事業	その他	3,000				3,000	0
防犯灯LED化事業	その他	19,500			過疎 18,500		1,000
図書館図書システム及び機器更新事業	その他	11,621				11,621	0
美瑛小学校外構工事(プール解体含む)	土木	35,000			過疎 33,200		1,800
町民プール外構工事	土木	30,000			過疎 28,500		1,500
単独事業	その他	50,000					50,000
単独事業(一般)計		749,827	0	0	530,000	131,506	88,321
墓地改修工事(駐車場舗装張替、通路及び駐車場7区側舗装化)	土木	15,500					15,500
浄化センター汚泥発酵促進剤投入装置整備	その他	2,495					2,495
浄化センター脱離液移送ポンプ改修工事(2台目)	その他	1,298					1,298
浄化センターガス攪拌ブロー改修工事	その他	2,061					2,061
白金観光センターバリアフリー化工事(スロープ・トイレ改修、自動ドア化など)	建築	15,000			過疎 14,200		800
白金牧場バンカーサイロ補修工事	建築	4,320					4,320
白金牧場育成舎改修及給餌器更新(実施設計)	建築	2,000					2,000
農業技術研修センター樹木剪定業務	土木	1,000					1,000
道路維持対策事業(舗装)	土木	10,000			過疎 9,500		500
河川改修事業	土木	1,000					1,000
スポーツセンターLED化工事	その他	3,300					3,300
明德小学校改修工事	建築	14,602			過疎 14,600		2
美馬牛中学校改修工事(実施設計)	建築	6,000			緊防 6,000		0
庁舎冷暖房機器整備工事	その他	20,000					20,000
教員住宅改修事業	建築	3,790					3,790
小学校遊具改修整備事業	その他	4,000					4,000
単独事業(改修・修繕)計		106,366	0	0	44,300	0	62,066
単独事業計		856,193	0	0	574,300	131,506	150,387
合計		2,444,515	617,506	406,713	815,800	241,392	363,104

平成31年度 各課提案事業（ソフト）の実施について

【概要】 各課が予算編成にあたって整理する事業実績や課題を検証する中で、職員が感じた疑問やアイデアを提案事業として具現化することにより、事務の効率化や町民サービスの向上を推進する。また、職員の創意工夫や知識を仕事に生かすことを目的として、職員の積極的な改善意欲を引き出すものとして行う。

【目的】 1. 職員のアイデアを引き出し新たな事業の推進や職場の活性化
2. 職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業に反映
3. 自ら課題を発掘し解決していく職員の育成

【提案内容】 1. 町民の利便性（サービス）の向上を図ることができるもの
2. 現在の施策の見直し、拡充又は新たな施策に関するもの
3. 経費の節減又は歳入の増加につながるもの

【提案者】 各課単位

※ 提案事業を計画するにあたっては、係や業務単位で整理検討し、提案事業（案）を作成する。その後、課全体で（案）を集約し、検討精査したものを課毎の提案事業として提出する。

【事業の検証】 平成30年度実施の提案事業について、「事業提案票」を用いて検証結果を提出する。

事 業 提 案 票

課 (室)	
-------	--

事 業 名					
提 案 の 種 類	<input type="checkbox"/> 町民サービスの向上 <input type="checkbox"/> 施策の見直し、拡充又は新たな施策 <input type="checkbox"/> 経費の節減又は歳入の増加 <input type="checkbox"/> その他				
事 業 内 容					
効 果					
事 業 実 施 上 の 課 題 ・ 問 題 点					
款		項		目	
概算経費 (決算額)	予 算 (決 算) 内 訳				
	区分 (節、細節)	説 明 / 積 算 式			
	合 計				
特記事項					

※H30提案事業の検証に本様式を使用する場合は、「効果」及び「事業実施上の課題・問題点」、「予算（決算）内訳」欄に事業実績に係る検証した内容及や実績等を記載願います。

※H31に継続する提案事業は、検証を踏まえたH31の取組を「事業内容」欄に記載願います。

公共施設改修及び維持修繕調書

【 課・室】（単位：千円）

順位	施設名	施設・設備等の現状	改修・修繕内容（具体的に）	修繕計画年度	事業費
1	●●●●	平成●●年整備の冷暖房ボイラーの老朽化により冷房不良及び室内温度調整困難な状態を起しており、耐用年数が過ぎていることから設備の修繕が必要な状況	ボイラー設備（冷却塔含）一式及びFCU電磁弁	31	10,000
2	○○○○	平成○○年にオープン。施設の老朽化が激しく、一部雨漏り等もしている。設備の改修及び新たな回遊動線の確保も踏まえた改修が必要である。	建築一式、暖房設備等	32	40,000
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※本調書は、予算要求に当たり把握した修繕等を要する公共施設について提出すること

※順位は、安全性、機能停止時の損害、損害の拡大、利用者の満足度等を考慮しつけること

※平成31年度以降に修繕等が必要と思われるものについても記載すること

※本調書に記載する事業は、事業費が100万円以上の修繕等を記載すること（道路、公園、一般の小規模修繕は記載の必要はなし）

公共施設改修及び維持修繕調書

【 課・室】（単位：千円）

順位	施設名	施設・設備等の現状	改修・修繕内容（具体的に）	修繕計画年度	事業費
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※本調書は、予算要求に当たり把握した修繕等を要する公共施設について提出すること

※順位は、安全性、機能停止時の損害、損害の拡大、利用者の満足度等を考慮しつけること

※平成31年度以降に修繕等が必要と思われるものについても記載すること

※本調書に記載する事業は、事業費が100万円以上の修繕等を記載すること（道路、公園、一般の小規模修繕は記載の必要はなし）